

## 平成28年度 第17・18回、第19・20回 東京都認知症介護実践者研修

東京都では、認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護に従事する方の研修を実施しています。このパンフレットは、本年度実施する東京都認知症介護実践者研修についてお知らせするものです。

### 今後の認知症介護研修の予定

- 平成28年度の実践者研修は今回が最後のご案内となります。  
(管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修につきましては、今年度の募集は終了しております。)
- 研修については、東京都福祉保健局ホームページでお知らせします。  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koza/ninchi/index.html>

**【ねらい】** 認知症の人の尊厳を支え、自立を支援するための実践的知識・技術等を習得し、自らの実践に反映することはもとより、介護現場全体のサービスの質の向上を図る。  
介護現場の中心的存在としてチームケア実現に向けて他の職員をリードし、認知症支援の質の向上に資する力量を獲得する。

**【実施主体】** 東京都

**【受講要件】** 東京都内（足立区を除く）の介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所を除く）に従事している介護職員等で、以下の要件を**全て**満たしている方

- ・認知症介護に関して、介護福祉士と同等の知識を習得している方
- ・原則として、認知症の人の介護に関する経験が2年程度以上の方
- ・各施設・事業所において介護・看護のチームリーダー（主任・副主任・ユニットリーダーなど）の立場にあるか、近い将来そうなることが具体的に予定されている方

※足立区内の介護保険施設・事業所につきましては、本研修のお申込みはできません。  
足立区が実施する「足立区認知症介護実践者研修」をお申込みください。  
詳細については、足立区介護保険課介護事業者係にお問合せください。

**【日程・研修内容】** ⇒詳細は3ページ以降をご覧ください。  
今回は、公開講座は実施いたしません。

区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	実習	第6日
①第17回認知症介護実践者研修	2/16 講義	2/17 講義	2/21 講義・ 演習	2/22 講義・ 演習	2/23 講義・ 演習	2/24～3/9 自施設実習	3/10 講義・ 演習
②第18回認知症介護実践者研修			2/27 講義・ 演習	2/28 講義・ 演習	3/1 講義・ 演習		
③第19回認知症介護実践者研修			3/2～3/15 自施設実習	3/16 講義・ 演習			
④第20回認知症介護実践者研修							

**【定員】** 各回約80名  
※お申し込みの状況によっては、ご期待に添えない場合もございます。

**お知らせ ～28年度実践者研修の事業者からの直接申込枠\*1について～**

第17回・第18回・第19回・第20回については、事業所からの直接申込のみの受付となります。28年度の実践者研修は、20回開催する予定となっており、今回が最終のご案内となります。

\*1 認知症対応型サービス事業の開設及び管理者・計画作成担当者の変更以外の理由による申込みのこと

**【受講料】** 無料

【申込方法】 以下の方法によりお申込みください。

<b>直接申込</b>	<b>第 17・18、19・20 回 実践者研修</b>  ※今回は、直接申込のみの受付となります。	<p>添付の「<b>[直接申込用]</b>第 17・18、19・20 回共通の受講申込書（コピー可）」に必要事項をご記入の上、所属する介護保険施設・事業所等の長から、下記の宛先に<b>郵送</b>してください。</p> <p><b>※今回（17・18、19・20 回）の実践者研修のお申込みは、1 施設・事業所につき、2 名 までとさせていただきます</b>（申込書は、1 施設・事業所につき、2 枚までの受付となります）。</p> <p>※当方で受講回（第 17 回・第 18 回・第 19 回・第 20 回）の割振りをいたします</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p><b>（申込書送付先）</b> 〒112-0006 東京都文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター 1 階 東京都福祉人材センター研修室 「東京都認知症介護研修」担当</p></div> <p>◆研修室直接申込期限 <b>平成 28 年 12 月 16 日（金）（必着）</b></p>
<b>【留意点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 必ず講義・演習及び実習の全日程に参加できる方をご推薦ください。</li><li>● 受講申込書には公印を必ず押してください。（所属長や担当者の私印は不可）</li><li>● <b>申込期限は、いずれの場合も必着とし、FAX によるお申込は一切受け付けません。</b></li></ul>		

【受講決定】 受講が決定した方、受講いただけない方については、それぞれの旨の通知を、所属する介護保険施設・事業所等の担当者あてに郵送いたします。

**※通知の発送は、平成 29 年 1 月 16 日頃**を予定しています。

**※期限を過ぎた申込みについては、通知をいたしません。**

【会 場】 **東京都社会福祉保健医療研修センター**  
所在地 東京都文京区小日向 4-1-6 TEL03-5800-3335  
交通 東京メトロ 地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅下車 徒歩 10 分  
JR 大塚駅下車 都営バス：錦糸町駅行き「小石川四丁目」  
停留所下車 徒歩 1 分  
当日、車・バイク・自転車等でのご来場はご遠慮ください。

**会場が変更になる場合がございます。詳細は受講票送付時にお知らせします。**

- 【その他】
- (1) 研修当日は必ず受講票をご持参ください。
  - (2) 受講生には『事前課題』を提出いただきます。受講票を送付する際にお送りいたしますのでご協力ください。
  - (3) 実習については、5 ページをご参照ください。特に実践者研修における自施設実習の実施に際しては、事業所のご理解とご協力をお願いします。
  - (4) 本研修の全課程を修了した方には、東京都知事の修了証書を交付します。
  - (5) 過去に公開講座を受講されたことがある場合も、1 日目からご参加ください。（公開講座受講をもって実践者研修の 1 日目・2 日目を受講済みとの扱いにはなりません。）
  - (6) やむを得ず研修を辞退する場合は、所属する介護保険施設・事業所等の長を通じて、「辞退届」を提出していただきます。
  - (7) 原則として、研修当日の遅刻・早退・欠席は認められません。このような場合は、研修を辞退していただくこととなります。時間に余裕を持って研修会場等へお越しください。
  - (8) 研修修了者の氏名等を事業所が所在する区市町村にお知らせします。また、必要に応じて、東京都認知症疾患医療センター、地域包括支援センター当の関係機関に研修修了者の氏名等を情報提供いたします。

【お問合せ先】 東京都福祉人材センター研修室「東京都認知症介護研修」担当  
**TEL03-5800-3335**（月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時）

第17・18回認知症介護実践者研修 プログラム

日時		内容		講師:敬称略(所属)			
第17・18回 実践者研修	(1日目)	2/16 (木)	9:20～9:30	オリエンテーション	研修事務局		
			9:30～10:00	研修の意義と目的	北村優里 (東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援担当)		
			10:15～11:35	認知症と生活障害—心理的理解	北村世都 (日本大学 文理学部心理学科 助教)		
			12:35～14:00	家族・援助者の心理的理解	服部安子 (浴風会ケアスクール 校長)		
			14:15～15:40	認知症と生活障害—医学的理解	古田光 (東京都健康長寿医療センター 精神科部長)		
			15:55～16:45	若年性認知症の人の理解	駒井由起子 (特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター 理事長/東京都若年性認知症総合支援センター センター長)		
		16:45～17:00	今日のふりかえり	研修事務局			
	(2日目)	2/17 (金)	9:30～10:50	認知症介護の過去・現在・未来	島田孝一 (㈱Professional Works 代表取締役/東京都認知症介護指導者)		
			11:05～12:30	意思決定支援と権利擁護	高村浩 (弁護士)		
			13:30～14:50	生活の質の保障とリスクマネジメント	小川久美子 (北区指定居宅介護支援事業所 上中里つつじ荘 所長)		
15:05～16:30			「有する能力に応じる」ケアマネジメント	和田行男 (㈱大起エンゼルヘルプ 地域密着・地域包括事業部兼入居・通所事業部 部長/東京都認知症介護指導者)			
	16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局				
第17・18回 実践者研修	第17回	第18回	内容		第17回	第18回	
	(3日目)	2/21 (火)	2/21 (火)	9:30～12:30	コミュニケーションの本質と方法	熊谷恵津子 (小規模多機能ホーム ケア・ヴィレッジ東京 管理者/東京都認知症介護指導者)	島田洋介 (介護老人保健施設めぐみ 副施設長/東京都認知症介護指導者)
				13:30～16:30	「有する能力に応じる」アセスメントの視点とケアプラン	島田孝一 (㈱Professional Works 代表取締役/東京都認知症介護指導者)	市本洋 (品川区立中延特別養護老人ホーム 管理者/東京都認知症介護指導者)
				16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局	
	(4日目)	2/22 (水)	2/22 (水)	9:30～12:30	「有する能力に応じる」生活環境	不動田敏幸 (特別養護老人ホーム 鳳仙寮 教育担当主任/東京都認知症介護指導者)	石渡康子 (グループホーム かりーの ホーム長/東京都認知症介護指導者)
				13:30～16:30	アセスメントの本質と方法	鈴木恵介 (シルバービレッジ八王子 副施設長/東京都認知症介護指導者)	長澤かほる (ケアサークル 恵愛 居宅介護支援事業所 介護支援専門員/東京都認知症介護指導者)
				16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局	
	(5日目)	2/23 (木)	2/23 (木)	9:30～12:30	生活支援に関する現場の課題	高浜将之 (医療法人社団 つくし会 介護事業統括責任者/東京都認知症介護指導者)	涌井雅也 (特別養護老人ホーム 南陽園 フロアリーダー/東京都認知症介護指導者)
				13:30～16:30	自施設実習の目的と進め方	鷹部屋宏平 (高齢者在宅サービスセンター シャローム南沢 センター長/東京都認知症介護指導者)	
				16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局	
	2/24～3/9	2/24～3/9	自施設実習				
	(6日目)	3/10 (金)	3/10 (金)	9:30～12:30	自施設実習の実践報告	石渡康子 (グループホーム かりーの ホーム長/東京都認知症介護指導者)	相沢美恵子 (介護老人保健施設メディケアイースト 看護・リハビリ部長/東京都認知症介護指導者)
				13:30～16:45	自分の言葉でとらえなおす基本理念	鷹部屋宏平 (高齢者在宅サービスセンター シャローム南沢 センター長/東京都認知症介護指導者)	松波希代子 (あきる台病院 在宅部門 統括副部長/東京都認知症介護指導者)
				16:45～17:00	修了式	研修事務局	

第19・20回認知症介護実践者研修 プログラム

日時		内容		講師:敬称略(所属)			
第19・20回 実践者研修	(1日目)	2/16 (木)	9:20～ 9:30	オリエンテーション	研修事務局		
			9:30～10:00	研修の意義と目的	北村優里 (東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援担当)		
			10:15～11:35	認知症と生活障害— 心理的理解	北村世都 (日本大学 文理学部心理学科 助教)		
			12:35～14:00	家族・援助者の心理的 理解	服部安子 (浴風会ケアスクール 校長)		
			14:15～15:40	認知症と生活障害— 医学的理解	古田光 (東京都健康長寿医療センター 精神科部長)		
			15:55～16:45	若年性認知症の人の 理解	駒井由起子 (特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワ ークセンター 理事長/東京都若年性認知症総合支援セン ター センター長)		
			16:45～17:00	今日のふりかえり	研修事務局		
	(2日目)	2/17 (金)	9:30～10:50	認知症介護の過去・現 在・未来	島田孝一 (㈱Professional Works 代表取締役/東京都 認知症介護指導者)		
			11:05～12:30	意思決定支援と権利 擁護	高村浩 (弁護士)		
			13:30～14:50	生活の質の保障とリ スクマネジメント	小川久美子 (北区指定居宅介護支援事業所 上中里つづ じ荘 所長)		
			15:05～16:30	「有する能力に応じ る」ケアマネジメント	和田行男 (㈱大起エンゼルヘルプ 地域密着・地域包括事 業部兼入居・通所事業部 部長/東京都認知症介護指導者)		
			16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局		
	第19・20回 実践者研修	第19回	第20回	内容		第19回	第20回
		(3日目)	2/27 (月)	2/27 (月)	9:30～12:30	コミュニケーション の本質と方法	池田久栄 (特別養護老人ホ ームカメラ桜ヶ丘 施設 長/東京都認知症介護指 導者)
13:30～16:30					「有する能力に応じ る」アセスメントの視 点とケアプラン	築田泰幸 (IMSグループ 本部事務局 看護部 副介護 部長/東京都認知症介護指 導者)	熊谷恵津子 (小規模多機 能ホーム ケア・ヴィレッジ 東京 管理者/東京都認知症 介護指導者)
16:30～17:00					今日のふりかえり	研修事務局	
(4日目)		2/28 (火)	2/28 (火)	9:30～12:30	「有する能力に応じ る」生活環境	高岡宏 (マザアス新宿 施 設長/東京都認知症介護指 導者)	井上信太郎 (有) 心のひ ろば 代表取締役/東京都認 知症介護指導者)
				13:30～16:30	アセスメントの本質 と方法	市川裕太 (グループホーム かたらい ホーム長・ケアス テーションかたらい ケア マネジャー/東京都認知症 介護指導者)	長澤かほる (ケアサーク ル恵愛 居宅介護支援事業 所 介護支援専門員/東京都 認知症介護指導者)
				16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局	
(5日目)		3/1 (水)	3/1 (水)	9:30～12:30	生活支援に関する現 場の課題	鷹部屋宏平 (高齢者在宅 サービスセンターシャロ ーム南沢 センター長/東京 都認知症介護指導者)	松波希代子 (あきる台病 院 在宅部門 統括副部長/ 東京都認知症介護指導者)
				13:30～16:30	自施設実習の目的と 進め方	森川まるみ (介護老人福 祉施設あじさい 介護長/東 京都認知症介護指導者)	相沢美恵子 (介護老人保健 施設メディケアイースト 看 護・リハビリ部長/東京都認 知症介護指導者)
				16:30～17:00	今日のふりかえり	研修事務局	
3/2～ 3/15		3/2～ 3/15	自施設実習				
(6日目)		3/16 (木)	3/16 (木)	9:30～12:30	自施設実習の実践報 告	鷹部屋宏平 (高齢者在宅 サービスセンターシャロ ーム南沢 センター長/東京 都認知症介護指導者)	涌井雅也 (特別養護老人ホ ーム 南陽園 フロアリーダ ー/東京都認知症介護指 導者)
				13:30～16:45	自分の言葉でとらえ なおす基本理念	高浜将之 (医療法人社団つ くし会 介護事業統括責任 者/東京都認知症介護指 導者)	松波希代子 (あきる台病 院 在宅部門 統括副部長/ 東京都認知症介護指導者)
				16:45～17:00	修了式	研修事務局	

## ●○○● 実習について ●○○●

東京都認知症介護実践者研修の実習の目的等は下記のとおりです。

---

### ■ 認知症介護実践者研修(自施設実習)

- 講義・演習の5日目までを受講後、受講者自身が所属する自施設・事業所にて約2週間の実習を行います。
- 自施設実習の期間中は、講義・演習を通じて設定した実習課題に基づいて、自施設実習の期間中に各受講生の所属において実習し、必要に応じてカンファレンス等を行っていただきます。
- 自施設実習は、講義・演習で学んだ内容を、今後、受講生の所属する施設・事業所における支援に活かすための、具体的・実践的な取り組みのイメージを作り上げていくことが主な目的です。
- 実習終了後は、実習の振り返りを行い、実習成果を報告すると共に、今後の認知症の人の生活支援について、現場で実践すべき内容を整理します。

#### 所属長様へのお願い

- 実習期間中は、受講生は自施設・事業所において、研修で設定した課題を行います。実習生の各所属におかれましては、受講生が実習期間中であることに十分ご留意いただき、実習課題の実施、本研修の効果的な実施に御協力をお願いします。
- 自施設・事業所における実習については、その期間と実習の課題等を他の職員の方々へも周知し、実習内容やカンファレンスに協力していただくなど、施設・事業所全体として取り組んでいただく必要があります。所属長様には申込者として、職場へのご配慮と課題の実行についての御協力をお願いします。

●新規開設する場合で、自施設・事業所がない場合は、各事業所において実習先を確保してください。(例・法人内の既設事業所など)

東京都認知症介護実践者研修

受講申込書

<受講希望者の所属する施設・事業所> の 所在地コード番号 一覧

受講希望者の所属する施設・事業所の所在する区市町村の所在地コード番号を、受講申込書の所在地コード番号欄に記入してください。

行政コード番号	区市町村名
01	千代田区
02	中央区
03	港区
04	新宿区
05	文京区
06	台東区
07	墨田区
08	江東区
09	品川区
10	目黒区
11	大田区
12	世田谷区
13	渋谷区
14	中野区
15	杉並区
16	豊島区
17	北区
18	荒川区
19	板橋区
20	練馬区
21	足立区
22	葛飾区
23	江戸川区
24	八王子市
25	立川市
26	武蔵野市
27	三鷹市
28	青梅市
29	府中市
30	昭島市
31	調布市

行政コード番号	区市町村名
32	町田市
33	小金井市
34	小平市
35	日野市
36	東村山市
37	国分寺市
38	国立市
39	福生市
40	狛江市
41	東大和市
42	清瀬市
43	東久留米市
44	武蔵村山市
45	多摩市
46	稲城市
47	羽村市
48	あきる野市
49	西東京市
50	瑞穂町
51	日の出町
52	檜原村
53	奥多摩町
54	大島町
55	利島村
56	新島村
57	神津島村
58	三宅村
59	御蔵島村
60	八丈町
61	青ヶ島村
62	小笠原村

# 直接申込用

※区市町村経由申込の方は、使用しないでください

平成 28 年度東京都認知症介護実践者研修（第 17 回・第 18 回、第 19 回・第 20 回共通）受講申込書

東京都知事殿

申込者	法人名	
	(事業所名)	
	所属長役職	
	所属長氏名	



実

事務連絡先〔受講票等送付先〕

	郵便番号	
	所在地	
	事業所名	
	連絡先 TEL	
	連絡先 FAX	
	連絡担当者氏名	

平成 28 年度東京都認知症介護実践者研修に下記の者を受講させたく申込みます。

フリガナ		性別	1 男	2 女
受講希望者氏名				
生 年 月 日	1 昭和・2 平成	年	月	日

※受講者氏名と生年月日は、修了証書にも記載しますので、正確にお書きください。

<受講希望回> *当方で受講回(第17回~第20回)の割振りをいたします。 <b>研修回によって、3日目以降の日程が異なりますので、都合の悪い研修回があれば、×をつけてください。</b>	第 17・18 回	第 19・20 回

<受講希望者の所属する施設・事業所> ※足立区内の施設・事業所は対象外(詳細はパンフレット参照)  
※受講希望者が複数のサービスに従事している場合は、主に従事している、サービス一つについてご記入ください。

1 名称 \_\_\_\_\_  
※現在所属する施設・事業所名をご記入ください。  
なお、研修期間中に所属の変更が予定されている場合は、新名称と変更時期等をご記入ください。

2 所在地 \_\_\_\_\_ 区・市・町・村    3 所在地コード番号 \_\_\_\_\_ ※募集要綱 参照

4 サービスの種類 (複数のサービスに従事している場合は、主に従事しているサービス一つに○を付ける。)

1 介護老人福祉施設	2 介護老人保健施設	3 介護療養型医療施設	4 小規模多機能型居宅介護
5 訪問介護	6 通所介護	7 認知症対応型通所介護	8 認知症対応型共同生活介護
9 特定施設入居者生活介護	10 訪問看護	11 訪問入浴	12 通所リハビリテーション
13 短期入所生活介護	14 短期入所療養介護	15 福祉用具貸与	16 看護小規模多機能型居宅介護
17 その他 ( _____ )	5 介護保険事業所番号 ( _____ )		

施設・事業所における職種、役職等 (該当に○を付ける。)	1 管理者    2 計画作成担当者    3 サービス提供責任者 4 介護主任    5 介護副主任    6 フロアリーダー・ユニットリーダー 7 介護員(ケアワーカー)    8 主任相談員    9 相談員 10 その他 ( _____ )
------------------------------	---

取得している資格等 (該当に○を付ける。)	1 介護福祉士    2 社会福祉士    3 訪問介護員1級    4 訪問介護員2級 5 看護師    6 介護支援専門員    7 その他 ( _____ )    8 資格なし
-----------------------	---

認知症介護実践者研修 (旧基礎課程を含む。)の受講状況	※該当に○を付ける。 修了している ( 年度 NO. _____ )    ・    修了していない
-----------------------------	---

受講希望者の認知症介護の実務経験について	勤務先	職 種・役 職	従 事 期 間
(実践者研修申込者をご記入ください。)			年 月 日～ 年 月 日
			年 月 日～ 年 月 日
			年 月 日～ 年 月 日

※事務職、施設長、生活相談員等のみでは認知症介護の実務経験とみなしません。(兼務の場合「兼介護職」等とご記入下さい。)  
※看護師の方で介護職を兼務されている場合は、「兼介護職」とご記入下さい。

計 年 月  
(平成 28 年 12 月末現在)

※1 本申込書は郵送にてお送りください。  
※2 実習も含め全日程とも参加できる方をご推薦願います。  
※3 当方で受講回(第17・18・19・20回)の割振りをいたします。  
本申込書に記載された事項につきましては、個人情報保護等の規程に基づき、適正な管理を行い、本研修実施に関する業務以外に使用することはいたしません。  
なお、修了者の所属・氏名等については、事業所が所在する区市町村にお知らせします。